

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和8年3月3日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

- | | | |
|----|-------------------|---|
| 1 | 店舗名 | イオンモール多摩平の森 |
| 2 | 店舗所在地 | 日野市多摩平二丁目4番地1 ほか |
| 3 | 設置者名 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 4 | 設置者住所 | 千代田区丸の内一丁目4番1号 |
| 5 | 変更前の設置者の代表者名 | 橋本 勝 |
| 6 | 変更後の設置者の代表者名 | 大山 一也 |
| 7 | 変更前の小売業者の氏名又は名称 | イオンペット株式会社 ほか54名 |
| 8 | 変更後の小売業者の氏名又は名称 | イオンリテール株式会社 ほか46名 |
| 9 | 変更を行った小売業者の氏名又は名称 | イオンリテール株式会社 ほか19名 |
| 10 | 変更前の小売業者の住所 | 港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー（株式会社ジーユー）ほか |
| 11 | 変更後の小売業者の住所 | 山口県山口市佐山10717番地1（株式会社ジーユー）ほか |
| 12 | 変更前の小売業者の代表者名 | 辻 晴芳（イオンペット株式会社）ほか |
| 13 | 変更後の小売業者の代表者名 | 米津 一郎（イオンペット株式会社）ほか |
| 14 | 変更日 | 令和7年3月1日ほか |
| 15 | 届出日 | 令和8年2月16日 |
| 16 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 17 | 縦覧期間 | 令和8年3月3日から令和8年7月3日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 18 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

- | | | |
|---|-----|------------------------|
| 1 | 店舗名 | オリンピック吉祥寺ビル（東急百貨店吉祥寺店） |
|---|-----|------------------------|

- | | | |
|---|-------|---|
| 2 | 店舗所在地 | 武蔵野市吉祥寺本町二丁目3番1号 |
| 3 | 設置者名 | 株式会社ヘルスケア・ジャパン |
| 4 | 設置者住所 | 港区赤坂一丁目12番32号 |
| 5 | 変更日 | 令和7年8月1日ほか |
| 6 | 届出日 | 令和8年2月25日 |
| 7 | 縦覧場所 | https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/2025-61-222 |
| 8 | 縦覧期間 | 令和8年3月3日から令和8年7月3日まで |

- | | | |
|----|-------------------|---|
| 1 | 店舗名 | フレンテ南大沢（新館） |
| 2 | 店舗所在地 | 八王子市南大沢二丁目1番地6 |
| 3 | 設置者名 | 京王電鉄株式会社 |
| 4 | 設置者住所 | 新宿区新宿三丁目1番24号 |
| 5 | 変更前の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社京王ストア ほか11名 |
| 6 | 変更後の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社京王ストア ほか8名 |
| 7 | 変更を行った小売業者の氏名又は名称 | スターバックスコーヒージャパン株式会社 |
| 8 | 変更前の小売業者の代表者名 | 水口 貴文 |
| 9 | 変更後の小売業者の代表者名 | 北澤 久恵（森井 久恵） |
| 10 | 変更日 | 令和7年4月1日 |
| 11 | 届出日 | 令和8年2月25日 |
| 12 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 13 | 縦覧期間 | 令和8年3月3日から令和8年7月3日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 14 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第4項及び法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名） 2 住所（団体にあつては所在地）」

3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和8年3月3日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	永原ビル
2 店舗所在地	新宿区新宿四丁目1番10号
3 設置者名	さゆさ株式会社
4 設置者住所	新宿区新宿四丁目1番10号
5 変更前の閉店時刻	午後8時30分
6 変更後の閉店時刻	午後11時
7 変更日	令和8年2月14日
8 届出日	令和8年2月13日
9 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
10 縦覧期間	令和8年3月3日から令和8年7月3日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
11 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止について届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

1 店舗名	イーストビレッジ
2 店舗所在地	東村山市恩多町三丁目29番地1 ほか
3 設置者名	株式会社JMホールディングス
4 店舗面積の合計が1,000㎡以下となる日	令和6年3月31日